

笠岡市内小・中学校保護者の皆様へ

4月7日からの学校再開に当たり、保護者の皆様には感染症対策についてご理解とご協力をいただいていることに心から感謝申し上げます。

笠岡市では、国の専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を踏まえた、文部科学省の「新型コロナウイルスに対応した学校再開ガイドライン」、岡山県教育委員会の方針に基づき、万全の感染症対策を講じた上で教育活動を再開いたしました。この間、学校では、3つの「密」、密閉・密集・密接が同時に重ならないよう、教室の換気を徹底し、児童生徒・教職員がマスクを着け、保護者の皆様にも、毎日登校前の検温と体調確認、マスクの用意など、ご協力をお願いしながら、教育活動を行って参りました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大が進む中、国においては改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県を対象区域として、4月7日に緊急事態宣言がなされました。その後も、国内においては感染者数の増加が進み、国の緊急事態宣言に伴う対象地域からの来県や帰県により感染の拡大が懸念されております。感染拡大警戒地域では、若年層の重症事例も報告されております。

また、本日、岡山県教育委員会から、岡山県南部の県立学校において4月20日から5月6日まで臨時休業とする旨の連絡等がありました。現在、市内においては感染者は出ておりませんが、岡山県内、そして本市と隣接する広島県、福山市内において感染者が増加している現状について、保護者の皆様や児童生徒からも不安の声があがっております。広島県では県知事が、4月13日に県独自の「感染拡大宣言」を行い、福山市においてはクラスターも発生するなど、状況はより厳しいものとなっております。

こうした状況を踏まえて、感染の拡大を抑えこむには今が極めて重要な時期であることから、児童生徒の健康・安全を第一に考え、笠岡市内の小学校及び中学校を「臨時休業」（具体的には裏面参照のこと）とすることといたしました。

臨時休業期間中の児童生徒の学習機会の保障については、各学校における分散登校日（午前中）の設定や家庭学習（自主学習）の実施、そして長期休業期間の短縮等に対応して参ります。保護者の皆様には、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和2年4月15日

笠岡市教育委員会

教育長 岡田 達也

## 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校について（お知らせ）

笠岡市教育委員会

### 1 期 間 令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）

※ この期間は、教育課程に基づいた授業及び、部活動等の課外活動を実施しないこととします。

### 2 留意事項

- 県内外の感染症対策の状況を踏まえて、2度目の臨時休校を実施いたします。この主旨を踏まえ、児童生徒には、不要不急の外出は控え、極力自宅等で過ごすよう御指導ください。
- この期間中の家庭学習については、各校で工夫し、必要な指示を行います。子どもたちが規則正しい生活が過ごせるよう、学習計画の作成等、ご家庭でもご指導ください。
- 期間中、学校の実態に応じて登校日（給食なし・午前中）を設けることといたします。地区別、学年別等、各校の実態に応じた分散登校を計画いたします。登下校の送迎等ご理解とご協力をお願いいたします。  
また、感染の状況によっては登校を中止することもありますので、お知りおきください。
- 登校日には担任等が、児童生徒の健康状態の把握を行いますが、特に体調不良の児童生徒及び家族が発生している場合には、随時電話等で学校へ連絡をお願いいたします。また、感染が疑われる等の深刻な状況の場合は、いただいた情報を教育委員会学校教育課へも報告し、情報共有いたしますので予めご了承ください。
- 児童は放課後児童クラブへの所属の有無に関わらず、感染症対策の観点から原則として自宅待機をお願いいたします。一方で、保護者の就労等でどうしても家庭で過ごすことが難しい場合は、感染症の拡大が生じないよう配慮しながら、各小学校の教室等で過ごすことは個別のケースとして受け入れをいたします。しかしながら、近隣では以前よりも事態が深刻化している状況であることや、感染リスクをゼロにするのは不可能であることなどをくれぐれもご理解いただき、可能な限り利用を控えていただきますよう、ご協力よろしくをお願いいたします。  
※ 別紙『臨時休業中における小学校への受け入れについて』を参照のこと。受け入れ時間は、7：30から15：00とし、各校の教職員が感染拡大防止策を徹底しながら対応いたします。
- 放課後児童クラブは、ご家庭の都合で自宅等で過ごすことが難しい児童に対応するため、引き続き開設される旨、聞いております。

※ 各学校ごとの今後の具体的な対応等につきましては、別途改めて各学校から文書や緊急配信メールを使ってお知らせしますので、ご確認ください。

※ 国からの指示や社会情勢によって、休校中に変更が生じる場合もあります。その際は学校や笠岡市教育委員会から、各御家庭へ緊急配信メール等を使ってお知らせしますので、お知りおきください。

### 【お問い合わせ先】

本件に関してご不明な点、ご相談等がありましたら、各学校または笠岡市教育委員会学校教育課（Tel:69-2152）までご連絡ください。